

決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	0・2・4
丙	諸星	志村	志村	久保谷	石原	起案	29・6・30
						決裁	29・6・30
						施行	・

## 秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会		
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 公共施設使用基準等調整 プロジェクトチーム		
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 29 年度 第 2 回 公共施設使用基準等調整 ワーキンググループ		
開催日時	平成 29 年 6 月 29 日 (木) 午前 10 時 0 分 ~ 午前 10 時 50 分		
開催場所	3 A 会議室		
出席者	生涯学習文化振興課長	カルチャーパーク課長	文化会館長
	図書館長	スポーツ推進課長	市民相談人権課長
	地域福祉課長	高齢介護課長	こども育成課長
	健康づくり課長	森林づくり課長	高齢介護課主任主事(在宅高齢者支援担当)
	公共施設マネジメント課長		
	事務局	公共施設マネジメント課主査	
議 題	1 規則改正の作業について		
	2 使用料の見直しに係る利用者等への周知について		
	3 各施設において必要な準備について		
配付資料	資料 1 規則改正作業スケジュール		
	資料 2 規則改正予定箇所の一覧		
	資料 3 共通規定例文(準則)集(素案)		
	資料 4 はだのっ子応援券の交付等に関する規則(素案)		
会 議 結 果			
1 規則改正の作業について			
① 議案を第 2 回定例会で議決していただいた。今後は施行に向けた準備を進めることとなるが、条例の改正に伴う施行規則の改正作業に入ることになる。			
② 規則の内容検討について利用者(関係団体等の会議)へ報告する必要はあるか。 ⇒ 負担増や利用の制限に係るものではないので、特段の対応は不要だと考える。			
③ 新たに制度化する子ども・子育ての負担軽減については、「はだのっ子応援券交付規則(資料 4)」案のとおり。配付施設と同一の施設又は類似の施設(規模や料金体系が明らかに他とは異なる施設を除く)で使用できるものとするので、全庁的な取扱いとなる。後日、意見照会をするので、現場の運用に当てはめて御回答いただきたい。			
④ 里山ふれあいセンターは指定管理であり、減額分を一般財源で補てんすることとなっている(現状、地域貢献券の対象施設だが少額ということもあり、市民活動支援課からの補てんは行っていない)が、予算措置などは考えているのか。 ⇒ 地域貢献券の取扱いと統一する必要があるなので、検討のうえ回答する。			
2 使用料の見直しに係る利用者等への周知について			
① 統一した説明会の要望が一部利用者等からあるが、行う意向はあるか。 ⇒ 全庁的な広報は行うが、施設によって見直し内容は異なるうえ、説明会は反対意見を披露する場となりやすく、的確な情報を伝えるのが難しいと考えている。			
② 減免規定が共通になるので、現在の減免実績団体(又は登録団体)のリストを共有したほうが良いのではないかと。 ⇒ 後日、各課からのリストの提供を依頼し、集約したい。			
3 各施設において必要な準備について			
① 本年度の見直し分の収入は実質 3 か月程度しかなく、使用料見直しを根拠とした環境整備のための予算補正は難しい。なお、券売機の設置が必要な施設については、別途予算の流用で対応する旨、財政課と調整済である。			
備考			